

別紙 1

① 第三者評価機関名

(公社) 神奈川県社会福祉士会

② 施設の情報

名称：すぎな会愛育寮	種別：障害者支援施設	
代表者氏名：川合 明子	定員（利用人数）：60名	
所在地：厚木市小野 2136 番地		
TEL：046-247-0311	ホームページ：www.sugina.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 42 年 8 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人すぎな会		
職員数	常勤職員： 25 名	非常勤職員 9 名
有資格 職員	(資格の名称) 名	(資格の名称) 名
	サービス管理責任者 1 名	
	社会福祉主事任用資格 7 名	
	看護師 1 名	
	管理栄養士 1 名	
	保育士 2 名	
	介護福祉士 1 名	
施設・設 備の概要	(居室数)	(設備等)
	個室 18 室 二人部屋 21 室	各フロアに食堂、トイレ、洗面所、洗濯室

③ 理念・基本方針

<p>すぎな会の経営理念</p> <p>1. 人間としての尊厳を重んじる姿勢を貫きます。</p> <p>2. 利用者それぞれのライフステージにおけるケアを目指します。</p> <p>3. 地域と協調し、地域の一員としての役割を果たすよう努めます。</p> <p>4. 経営体としての安定性・積極性・信頼性を追求します。</p> <p>本理念に基づき、職員・保護者・理事者が力をあわせて、すぎな会発展のため最善を尽くします。</p>

④ 施設の特徴的な取組

<p>1. 主な活動内容</p> <p>① 創作活動：古新聞を素材にした紙粘土作品、リサイクルろうそく作品、利用者</p>

個々の興味に応じた素材の準備・開拓

②農業活動：季節の野菜づくりを中心に利用者個々の興味等に合わせた作業内容、作業工程を検討、素材や道具の準備

③個別対応活動(自然グループ：集団活動より個々人で取り組む素材を使った活動に興味がある利用者の活動

④利用者自治活動：選挙で利用者の役員を選出し、生活上のルールを決める他、施設内行事や食事嗜好の調査を行う。困りごとがあれば役員を中心解決に向けた話し合いを行う。

2. 事業所として力を入れて取り組んでいる点

①支援体制の安定化推進とより良い支援に向けた課題改善の継続

②意思決定支援の取り組み推進と将来に向けた支援の継続

③福祉職としての人材育成の推進

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021/令和3年7月22日(契約日) ~ 2022/令和4年3月31日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	2017 /平成29年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①職員は行動障害のある利用者が安心して日常生活を送れるように支援している。

入所者60名中半数は自閉症スペクトラム症(ASD)の利用者であり行動障害のある利用者が多い。利用者一人ひとりの行動にはそれぞれの理由がある。障害シートを作成し、個々の利用者のコミュニケーション障害、社会性障害、想像力の障害、感覚障害のそれぞれの行動特性に応じた支援について明記し、職員の支援の統一性を図っている。頻繁に粗暴行為を繰り返すASDの利用者の事例では、職員がチームを組んで、スキャッタープロットで一日の流れの中で何が問題行動を誘引するかを把握し原因を追究し、その原因にアプローチすることで問題行動が減少し本人が安心して生活できるように支援している。職員はASDや行動障害に関する研修や勉強会に積極的に参加し専門性の強化に努めている。

②利用者の希望するライフステージに即した支援をしている。

長期の施設入所を経て地域生活を希望する利用者がある。また、高齢化が進みADLが低下し介護支援を主体とした支援を必要としている利用者が増加している。愛育寮ではグループホームの体験宿泊を実施するなど、地域移行を望ん

でいる利用者を積極的に支援している。昨年1名、今年度も1名が地域のグループホームに移行している。今年度は法人内に利用者の高齢化・重度化に配慮した日中サービス支援型のグループホームが新設され、70歳代の男性の利用者が愛育寮から移行した。入所施設、通所施設及びグループホームの法人全体の支援体系の中で、「利用者のライフステージにおけるケア」の法人理念の実践に努めている。

③職員の人権擁護意識の強化に取り組んでいる。

「職員は、『障害を持つ個人が尊厳を持って、その人らしい自立した生活を送れるように支える』責務がある」ことを職員倫理綱領、職員行動規範の冒頭に明記し利用者の人権擁護に取り組んでいる。年2回人権チェックリストを用いて全職員が自身の人権擁護の取り組みの自己点検を実施している。職員倫理綱領、職員行動規範等をカードに明記したクレドを職員一人ひとりが常時携帯し、日常的に人権擁護について自身の行動を振り返り注意を喚起している。また、人権委員会が2か月毎に人権標語を作成し施設内各所に掲示し職員の人権意識の強化を図っている。

◇改善を求められる点

① 福祉サービスの質の向上に向けた自己評価の実施が期待される。

定期的に第三者評価や利用者満足度アンケート調査を実施しサービス向上につなげている。加えて施設独自の自己評価項目を設定し、施設運営や支援体制、職員育成及び地域連携等施設運営全般の自己評価を年1回以上実施し、課題の解決に向けた取組の実施が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

このたびは大変お世話になりました。

全体的に高い評価を頂きまして誠にありがとうございます。法人をはじめ、年度計画の立案では「業務運営方針」による進捗で運営しておりますので、事業の進捗や達成具合がわかりにくいとご指摘を頂くこともあります。今後は各事案や課題についてあらためて目標達成までの工程表を定めることが大事と再認識いたしました。また支援における質の向上を図るため、支援員としての行動や支援方法、支援技術等について自己評価できるチェックリストの活用を法人全体で実施することになりました。第三者の方々からの評価を頂くことで前進できたことに心より感謝申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。